

2026年度 第42回 神奈川県レディースサッカー選手権大会

兼 第38回 関東レディースサッカー大会神奈川県予選 要項

1. 主旨 女性のサッカーの普及促進のため開催するものであり、大会に参加する女性がサッカーを通じて友好と親睦を深め、さらに生涯スポーツとしてのレディースサッカーの浸透・発展に寄与することを目的とする。また第38回関東レディースサッカー大会（兼）第37回JFA全日本O-30女子サッカー大会関東地区予選大会に出場するチームを決定することを目的とする。
2. 名称 2026年度 第42回神奈川県レディースサッカー選手権大会
兼 第38回関東レディースサッカー大会神奈川県予選
3. 主催 (一社) 神奈川県サッカー協会
4. 主管 (一社) 神奈川県サッカー協会 女子部会
5. 期間 2026年6月～9月予定
6. 会場 神奈川県内
7. 参加資格
 - (1) チーム：2026年度（公財）日本サッカー協会に加盟登録した単独チームを原則とし、登録状況によっては神奈川県サッカー協会女子委員会が認める、JFAに加盟登録した選手による補充あるいは合同によるチームの参加も認める。
 - (2) 選手：2026年度に（一社）神奈川県サッカー協会を通して（公財）日本サッカー協会に登録された1996年（平成8年）12月31日以前に生まれた女性であること。但し、WEリーグおよびなでしこリーグ登録選手は参加できないこととする。全日本女子サッカー選手権大会・地域予選・都県予選にエントリーをしても出場できる。
 - (3) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (4) 登録選手証：各チームは試合当日、2026年度（公財）日本サッカー協会に電子登録された選手の登録一覧表（顔写真付き）の印刷物を本部に提出する。ただし、各チーム外からの参加選手については電子登録された選手登録証（顔写真付き）の印刷物を提出する。
 - (5) 参加資格に違反、選手登録証の不提出等不都合な行為があったときは、当該チームの出場を停止する。
 - (6) 参加選手は、各自スポーツ傷害保険に加入済のこと。
* チーム編成は、あくまでも人数の都合上単独チームとして参加できない場合にのみ可能となるものであり、普及を目的とする大会であることの主旨に鑑み、極端な勝利至上主義を目的としたチーム編成は行わないこと。また、その際は所属チームが登録している神奈川県内のみとし、他県をまたいでのチーム編成は認めない。
8. 参加チーム数 制限しない。

9. 競技方法

- (1) リーグ戦で優勝及び2位、3位チームを決める。
- (2) 試合時間50分としハーフタイムのインターバルは10分とする。
- (3) 順位の設定：各試合の勝ちに3点、引き分けに1点、負け0点が与えられ、棄権には-1（得点は0-3とする）が与えられ勝点の多い順に順位を設定する。ただし、勝点の合計が同じ場合は次の順位により決定する。
 - ①ゴールディファレンスの大きいチームが上位
 - ②総得点の多いチームが上位
 - ③当該チームの対戦成績
 - ④コイントス

10. 競技規則 2026年度（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」によるが、次の事項を特別に定める。

- (1) 試合開始時の最少人数は、7名とする。
- (2) メンバー表は、交替要員7名を含めて当該試合のキックオフの30分前までに3部会場責任者(本部)に提出されなければならない。
- (3) メンバー表提出後、キックオフまでに先発メンバーの選手が出場不可能となった場合は、交替要員7名の内から補充することができるが、交替要員の補充ならびに変更は認められない。
- (4) 交代できる人数は、試合開始前に登録された最大7名の交代要員の中から、7名までの自由な交代を適用する。なお「選手交代用紙」は使用せず、交代の際は第4の審判に声をかけ、交代をする。(交代して退いた競技者は交代要員となり再び出場する事ができる。但し、交代の手続きはサッカー競技規則第3条に則って行う。)
- (5) 本大会において警告を2回受けた選手は、次の1試合の出場を停止する。
- (6) 本大会において主審より退場を命じられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とし、以降の処置については、(公財)日本サッカー協会「基本規程第12章第2節懲罰基準」により神奈川県サッカー協会女子委員会規律部が決定する。
- (7) 本大会はJFA全日本O-30女子サッカー大会関東地区予選大会の予選のため、懲罰規定上の同一競技会とみなし、本大会での消化できない出場停止処分は、JFA全日本O-30女子サッカー大会関東地区予選大会において順次消化する。但し、警告の累積による場合を除く。
- (8) 試合球当該チームの持ち寄りによる(公財)日本サッカー協会検定球で5号ボールとする。
- (9) 試合の棄権は原則として認めない。
- (10) 棄権チームならびに不戦敗チームがでたとき、参加料は返却しない。

11. 参加申込

- (1) チーム申込下の①～④の書類を5月1日(金)までに事業担当にメール送信すること
 - ① 参加申込書
 - ② メンバー表
 - ③ (公財)日本サッカー協会に電子登録された選手の登録一覧表(顔写真付き)及びチーム外選手の選手登録証のデータ
 - ④ 銀行振込票の写し(スキャナーデータか写真データ) ※④のみ振込後の提出可

(2) 選手エントリー

①本大会に登録し得る選手数は30名とする。

②登録に際して提出する「参加申込書」には必ず背番号を記入し、その番号は選手固有のものとしこの大会期間中は変更できないものとする。

③参加申込書類送付以降の追加登録はできない。

1 2. 参加料 28,000円 5月1日(金)までに指定口座に振り込むこととする。

*参加料はいかなる場合でも返却しない。

1 3. ユニフォーム

(1) ユニフォームの広告を認める。ただし、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム広告規程遵守し、神奈川県サッカー協会を通して(公財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。

(2) ユニフォームは必ず異色のもの2組を登録し、会場に携行すること。(審判と紛らわしいユニフォームは登録できない)

(3) ショーツにも背番号と同じ番号を付けることが望ましい。

(4) 参加申込書送付以降の変更は認めない。なお、背番号の変更も認めない。

1 4. 審判員 主審・副審は、(一社)神奈川県サッカー協会審判委員会より派遣される。第4の審判は、本部担当のチームより1名を配置する。

1 5. 日程 決定後の日程は原則として変更はしない。

1 6. 表彰 本大会の上位2チームは、第38回関東レディースサッカー大会(兼)第38回JFA全日本O-30女子サッカー大会関東地区予選大会に出場しなければならない。

1 7. 試合報告 会場責任者は次のところに試合結果をメールまたは、郵送にて報告すること

(1) 試合結果表：神奈川県サッカー協会 HP 部会：平田 様宛
<E-mail:hirata@kanagawa-fa.gr.jp>及び参加チーム代表者

(2) 審判報告書： 事業担当：永井

※事業担当から審判委員会に郵送する

(3) 試合記録用紙： 事業担当：永井

1 8. その他

(1) 会場準備： 事業担当の指定により行う。

(2) 会場撤去： 事業担当の指定により行う。

(3) 事故防止： 全チーム事故の防止について十分留意し、万一事故が発生した場合は、当該チームの責任において処置すること。

(4) 緊急事態： 緊急事態が発生した場合は、規律担当、事業担当と連絡をとること。万一、連絡がとれない場合は会場責任者の判断で処理し、事後報告すること。

1 9. レディース大会運営部

女子部会一般部会レディース担当 橋本紀代子

規律担当/会計担当/事業担当 永井有乃